

吹田市水道料金システム再構築業務プロポーザル 審査評価項目

No	審査内容	項目	企画提案書・回答資料作成における注意点	評価対象資料	審査ポイント	配点		配点割合
1	企画提案書等	1 導入体制	・業務管理体制(品質管理、進捗管理、問題把握等)、人員配置・担当者の月別関与日数(工数)等を記載すること ・本プロジェクトに従事する要員(本市と打合せを主導するシステムエンジニア)の水道料金システムの導入・運用実績を記載すること(大型汎用機システムは除く) ・提案事業者以外の会社と共同で推進する場合、その役割分担と責任の所在を明確に記載すること	企画提案書(導入体制) 指定様式9 業務従事者調書(プロジェクトリーダー) 指定様式10 業務従事者調書(プロジェクトメンバー)	・本プロジェクト実行に必要な充分な要員配置、管理体制となっているか(導入スケジュールと整合しているか) ・役割分担や責任の所在が明らかになっているか ・プロジェクト人員は、十分な実績を有するか(大型汎用機システムは除く)	20	180	18%
		2 導入スケジュール	・システム導入(設計やテスト、移行等)に係るスケジュールを、工程毎に具体的に記載すること ・各工程、タスクの役割分担を記載すること(特に、移行作業など職員に作業が発生する工程は具体的に示すこと)	企画提案書(導入スケジュール)	・業務仕様書の作業内容について、全体及び個別スケジュールが提示されているか ・本市との役割分担が明確か ・リスクがあるポイントが明確になっており、その対応策が現実的なものとなっているか ・職員の負担を軽減するような提案が含まれているか 特に移行作業の進め方・タスクを可能な限り具体的に提示し、職員が行う作業については負荷軽減の対策がとられているか	20		
		3 プロジェクト管理手法	・システム導入プロジェクトを管理するための方法論等があれば記載すること ・システム導入における品質管理体制を有していれば、役割・実施内容を記載すること	企画提案書(プロジェクト管理手法)	・提案システムを導入する上での方法論を有しているか ・社内に品質管理体制があるか、また、役割は明確で本プロジェクトにおいて有益か	20		
		4 現行システムが抱える問題点の解消	・現行システムが抱える問題点(業務仕様書2章1条に記載)を的確に理解した上で、将来に渡ってこれを解消するためのシステム開発・運用の方針や手法を具体的に記載すること	企画提案書(現行システムが抱える問題点の解消)	・パッケージのカスタマイズを抑制し、バージョンアップ時の影響を軽減する方策が取られているか ・健全な状態で効率的なシステムの運用保守が継続できるか ・データ抽出・更新処理等の職員の負担の軽減策が講じられているか	90		
		5 バージョンアップ	・パッケージ導入後のバージョンアップに関する説明(頻度や内容、費用等)を記載すること	企画提案書(バージョンアップに関する説明)	・地方公共団体等からの要望による機能追加や、国・府の制度改正対応等に伴うバージョンアップについて、対応可否、費用発生有無の基準が明確に示されているか。	20		
2	会社概要	1 導入実績(企業)	・地方公共団体等における水道料金システム構築案件の実績や類似業務実績を記載すること(大型汎用機システムは除く)	類似業務実績調書	・水道料金システムを地方公共団体等に導入した実績(規模・実績件数)の記載があるか ・中核市以上の規模の実績件数を特に評価する ・大型汎用機システムは除く	20	20	2%
3	システム対応状況	1 システム機能要件	・各要件に対する対応可否及び注記事項等があれば補足説明を記載すること ・パッケージ標準機能を活用した運用回避策や代替案があれば記載すること	指定様式11 システム対応状況(システム機能)	・対応可否(○:対応可能、△:一部対応可能、×:対応不可)を定量的に評価 ・対応可否にて一部対応可能、対応不要としている要件について、対応可能範囲や不要の理由が明確に記載されており妥当な内容か ・対応可否にて対応不可としている要件について、運用回避策や代替案などが示されているか	325	400	40%
		2 ハードウェア要件		指定様式11 システム対応状況(ハードウェア要件)	・対応可否(○:対応可能、△:一部対応可能、×:対応不可)を定量的に評価	25		
		3 システム導入要件	・各要件に対する対応可否及び注記事項等があれば補足説明を記載すること	指定様式11 システム対応状況(システム導入要件)	・対応可否にて一部標準対応としている要件について、対応可能範囲が明確に記載されており妥当な内容か ・対応可否にて対応不可としている要件について、運用回避策や代替案などが示されているか	25		
		4 運用保守要件		指定様式11 システム対応状況(運用保守要件)		25		
4	プレゼンテーション及びヒアリング	1 説明及び姿勢	(プレゼンテーション及びヒアリングに対する審査)(プレゼンテーションソフトの使用や、システム(追加開発のモックアップ等含む)の簡易なデモンストレーションを行うことも可とする)	(プレゼンテーション及びヒアリング)	・プレゼンテーションの内容及び印象は良いか ・提案のわかりやすさ、本取組に関する理解・解釈が適切であり、納得性の高い提案か ・本市のシステムを導入する熱意は感じられるか ・本市にとって有益な追加提案がされているか	250	250	25%
5	見積価格	1 システム開発費用	・システム開発費用を記載すること	指定様式7 見積書	・各提案事業者のシステム開発費用を定量的に審査	100	150	15%
		2 運用保守費用	・運用保守費用を記載すること	指定様式7 見積書	・各提案事業者の運用保守費用を定量的に審査	50		
計						1000	1000	100%